

は　じ　め　に

本県には、三河山間部の森林、名古屋圏を中心とする都市の緑、その中間に位置する里山林があり、これらの森や緑は地球温暖化の防止や災害の防止、水源のかん養など、様々な公益的機能を発揮することにより私たちの暮らしを支えてくれています。

本県の森と緑を県民共有の財産として将来に引き継ぐため、「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指し、平成 21 年 4 月から導入した「あいち森と緑づくり税」を財源に、森林、里山林、都市の緑を整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を、平成 21 年度からの 10 年計画に基づき実施しています。

あいち森と緑づくり税の課税期間は平成 25 年度まであるため、有識者等で構成する「あいち森と緑づくり委員会」においてご検討いただいた手法や項目により、これまでの事業の実績や成果を整理するとともに、県民の皆様や事業関係者等に対するアンケートによる意向調査、さらには市町村や団体の意見、要望の聞き取りを行い、これらの結果を合わせて事業評価を行いました。

今後は、この事業評価をもとに、あいち森と緑づくり委員会の意見や市町村等関係者の要望なども踏まえながら、平成 26 年度以降の事業の実施やその内容について検討してまいります。

第1章 あいち森と緑づくり事業の概要

あいち森と緑づくり事業は、森や緑の持つ様々な公益的機能の発揮を目的に、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、県内の森林や里山林、都市の緑を整備、保全するために、平成21年度から10年の計画で実施している事業である。

また、「あいち森と緑づくり基金」を設置し、あいち森と緑づくり税はすべてこの基金に積み立てて、あいち森と緑づくり事業に限定して支出することで、使途の明確化を図っている。

さらに、事業の効果的な推進と透明性の確保のため、事業成果の積極的な公開とともに、有識者や活動団体の代表、公募委員で構成される「あいち森と緑づくり委員会」を設置し、事業の計画、進捗、実績の評価等に対する意見をいただきながら、それを参考に事業を進めている。

●あいち森と緑づくり事業の考え方

【背景】

- 森と緑は、環境保全や災害防止等の様々な働きを通じて、私たちの安心、安全で快適な暮らしを支えている
- 森林・里山林の手入れ不足や都市の緑の減少により、その働きが衰えてしまうことが心配されている

既存の森と緑づくり施策の推進
(林業振興事業、都市公園整備事業等)



森と緑づくりのための新たな施策
(あいち森と緑づくり事業)

【理念】

森と緑の公益的機能の発揮

森と緑を県民共有の財産として皆で支える



【施策の考え方】

森林（人工林）の再生

- 林業活動では整備が困難な森林の間伐
 - ・林道から遠い奥地、交通量が多く作業性が悪い公道沿い等
- 森林整備技術者養成

環境保全・
環境学習活動

公立小中学校へ
の県産材利用の
机や椅子の導入
等

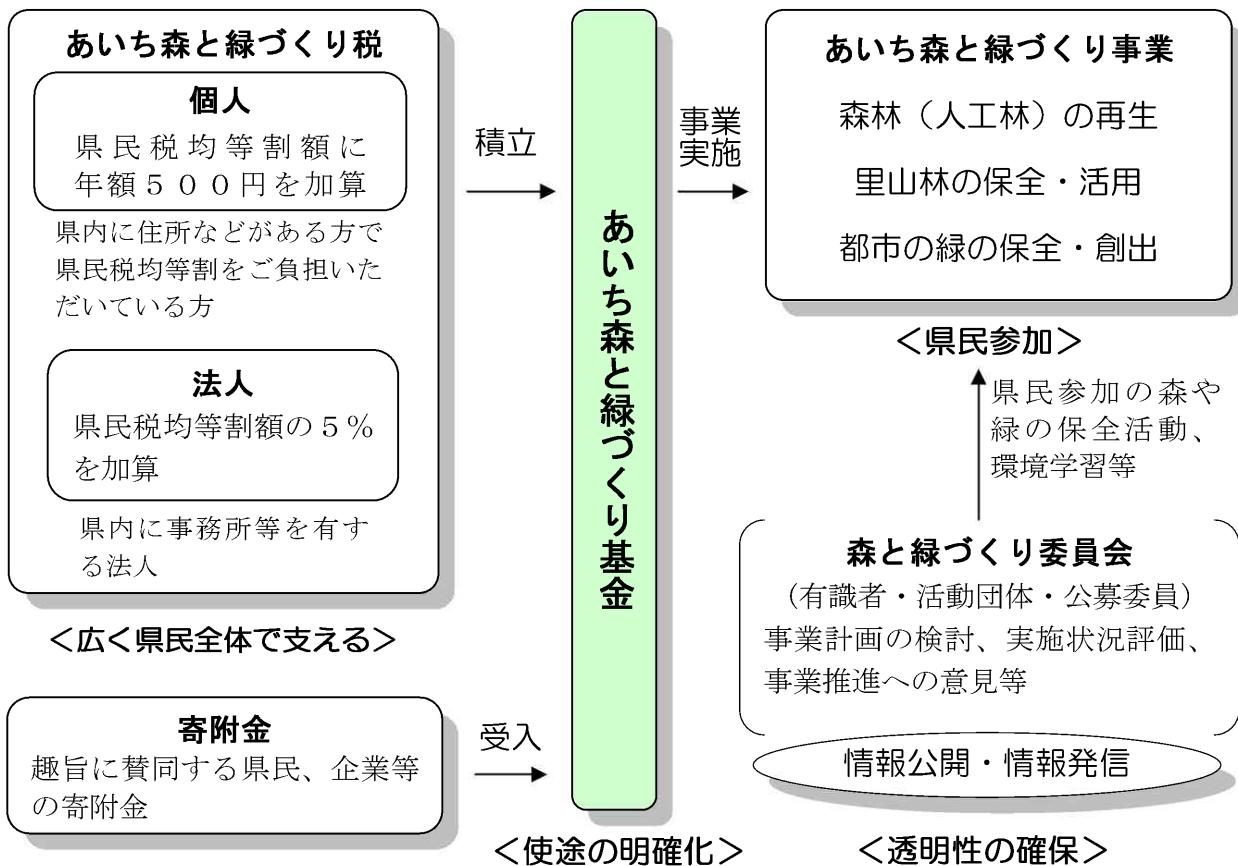
里山林の保全・活用

- 放置された里山林の保全・活用
 - ・地域の方々や活動団体等との協働によるモデル的な整備
 - ・放置された里山林を再生するための整備

都市の緑の保全・創出

- 都市の緑の保全・創出
 - ・民有樹林地を緑地として保全、緑の少ない市街地での緑化等

【あいち森と緑づくり事業のしくみ】



●愛知県の森と緑の状況

<森と緑の持つ様々な公益的機能>

環境保全	二酸化炭素の吸収や蒸発散作用などで地球環境を整える。
災害防止	下草等が雨水の侵食を防ぎ、木の根が土砂崩壊を防ぐ。また、都市では火災による延焼を防ぐ。
水源かん養	土壤が雨水を蓄え、洪水、渴水を緩和。また土壤を通り抜けた水を浄化する。
快適環境形成	ヒートアイランド現象の緩和、防風、防音。
生物多様性保全	様々な野生動物や植物の生息、生育地となる。
保健・レクリエーション	人々に安らぎや豊かさを与え、健康増進や行楽の場を提供。
文化	森や緑が行楽や芸術の対象となり、都市の景観に潤いをもたらす。

森や緑は様々な公益的機能を発揮して、私たちの暮らしを支えていますが、現在では、手入れ不足等によって公益的機能が低下してしまうことが心配されています。

県土の43%を占める森林は、6割がスギ、ヒノキ等の人工林ですが、木材価格の大幅な下落等により、採算の合わない森林では、所有者の努力だけでは間伐等の手入れが進まない傾向があります。

また、都市近郊の里山林は、利用されずに放置されている所が目立つようになっています。

都市の緑については、公園や街路樹など公共施設における緑の量は増えていますが、市街地の多くを占める民有地の緑が減少しています。



間伐が必要な人工林



放置された里山林

第2章 あいち森と緑づくり税と基金の状況

1 税の内容

あいち森と緑づくり税は、県民税均等割の超過課税で、納税義務者は県民税の納税義務者と同じになっている。

税率は、個人は年額 500 円を加算し、法人は年 5%を加算している（資本金等の額に応じて加算額は 1,000 円から 40,000 円）。

なお、課税期間は平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間となっており、平成 26 年度以降の延長については、森と緑を取り巻く状況の変化や事業の進捗状況などを総合的に勘案して検討する。

2 基金の状況

税収を積み立てている基金には、税収のほかに、個人や企業からの寄附金や運用益も積み立てられている。

基金への積立金は、あいち森と緑づくり事業の事業費に限定して充当しており、毎年度の取崩額がその年度の事業費となっている。(表 2-1)

【表 2-1 あいち森と緑づくり基金の状況】 (千円)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度 (見込)
積立額	700	1,514,117	2,180,099	2,199,110	2,207,881
うち税収	—	1,513,525	2,171,253	2,183,000	2,193,000
うち寄附金	700	591	5,139	12,233	12,147
うち運用益	—	2	3,708	3,877	2,734
取崩額 (事業費)	—	858,185	1,524,745	1,871,197	2,649,800
年度末基金残高	700	656,633	1,311,987	1,639,900	1,197,981

第3章 事業の実施状況

あいち森と緑づくり事業は、平成20年度に策定した「あいち森と緑づくり事業計画」に基づき実施している。

手入れの行き届かない人工林の間伐、放置された里山林の整備・保全及び都市部における貴重な緑地の保全・創出に加え、県民参加による森や緑の保全活動や環境学習などを推進しており、平成21年度から30年度までの10年間の計画で、総額220億円の事業費を見込んでいる。

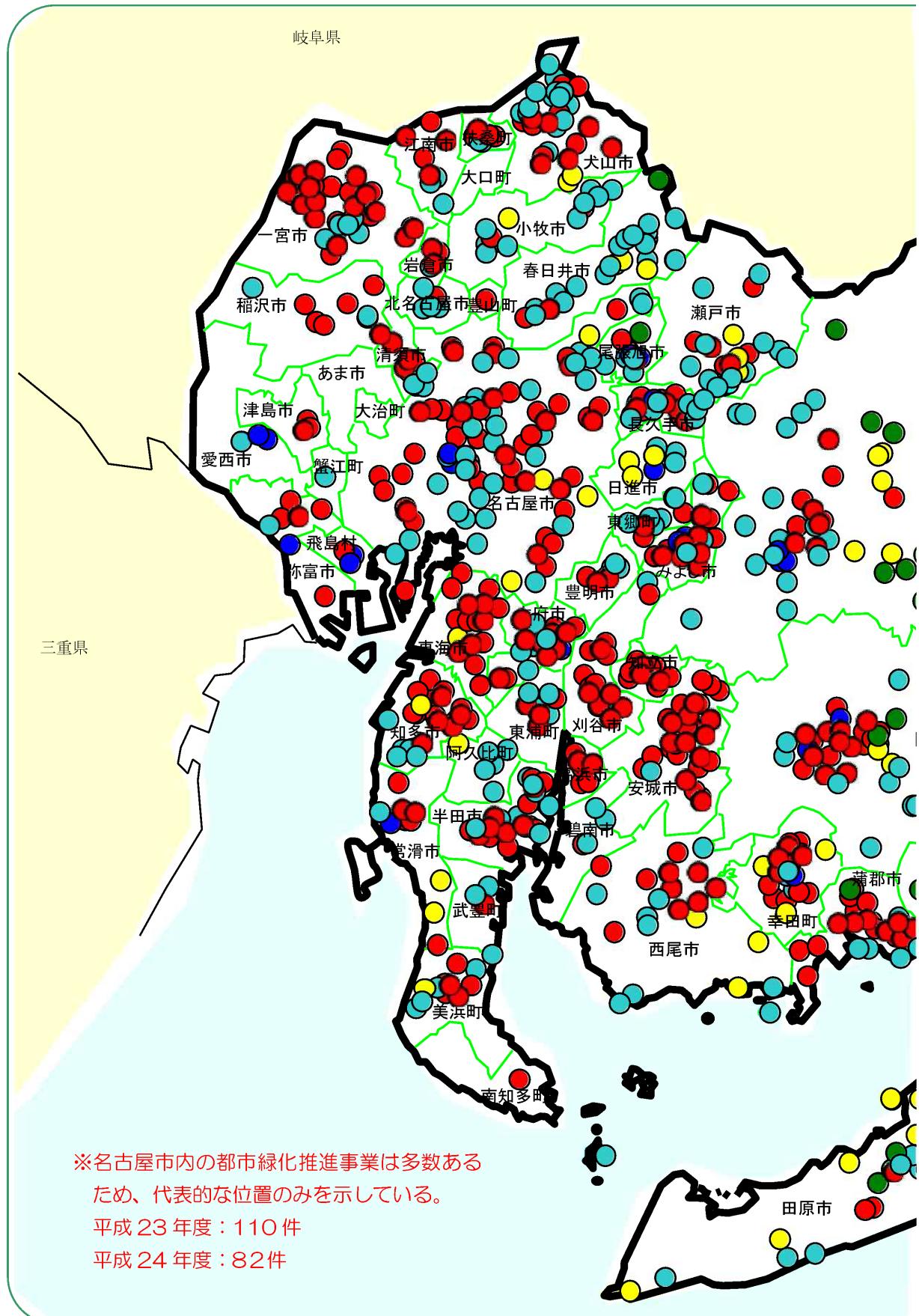
【あいち森と緑づくり事業計画の概要】

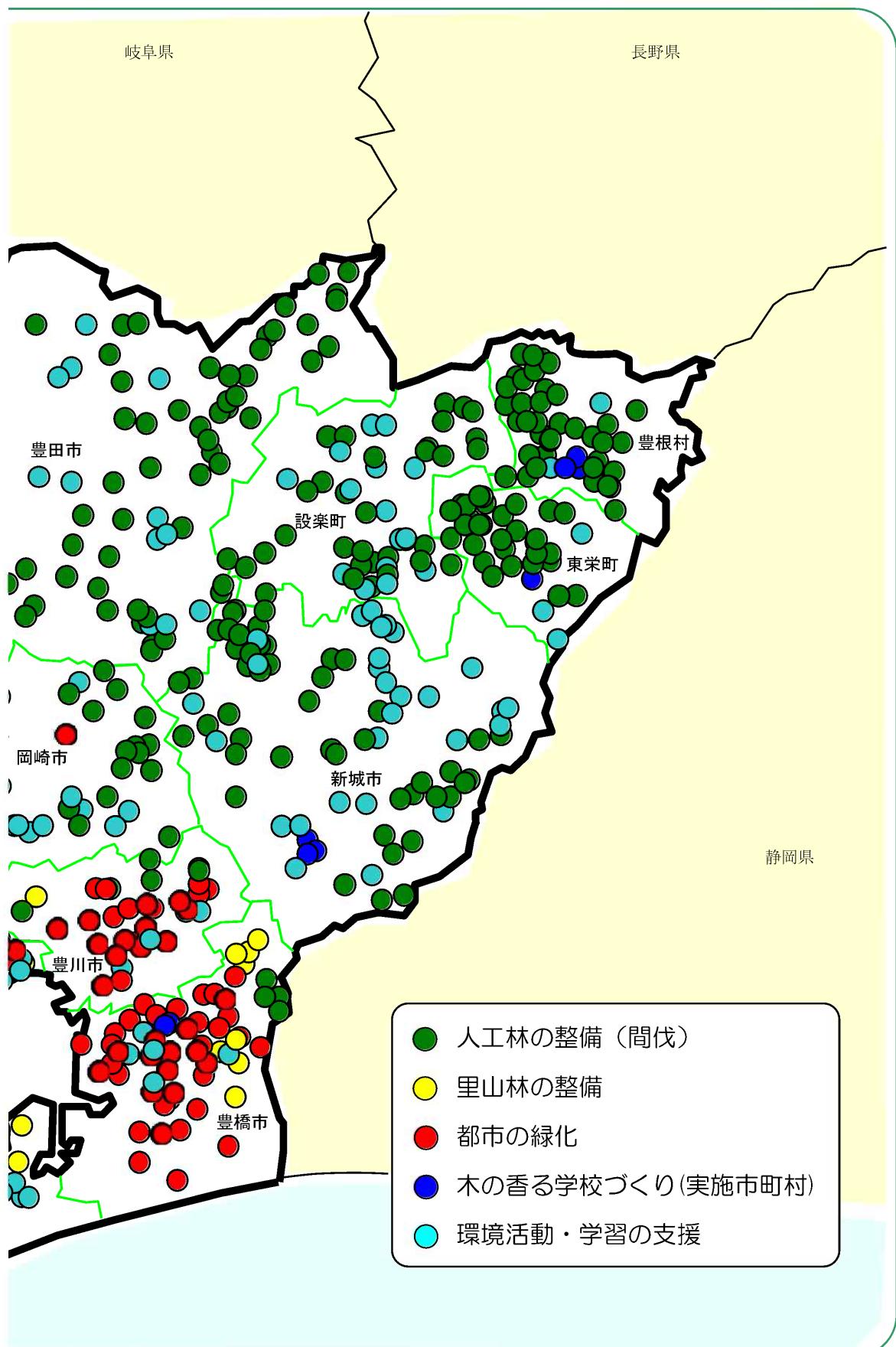
総事業費 220億円（10年間）

分野 (事業費)	事業名	事業概要
森林整備 (110億円)	人工林整備事業	奥地、公道・河川沿い等の森林の間伐
	森林整備技術者養成事業	技術者養成のための技能講習、実地研修等
里山林整備 (30億円)	里山林再生整備事業	里山林再生のための除間伐と簡易土留柵等
	身近な里山林整備事業	地域住民、団体等による保全活用を前提としたモデル的整備、市町村有林化 放置された里山林の整備
都市緑化 (60億円)	都市緑化推進事業	市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び 緑地整備
		民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化
		公共施設の沿道等の街路樹の植替え等
		県民参加の都市緑化活動
環境学習の 推進等 (20億円)	環境活動・学習推進事業	多様な主体による環境保全活動・環境学習活動
	木の香る学校づくり推進事業	公立小中学校の学習机・椅子に愛知県産木材製品を導入

【あいち森と緑づくり事業の実施箇所】

事業を開始した平成 21 年度から 24 年度の 4 年間で、県内の幅広い地域において事業を実施している。 [資料編: 資-1-2~4]





1 人工林整備事業

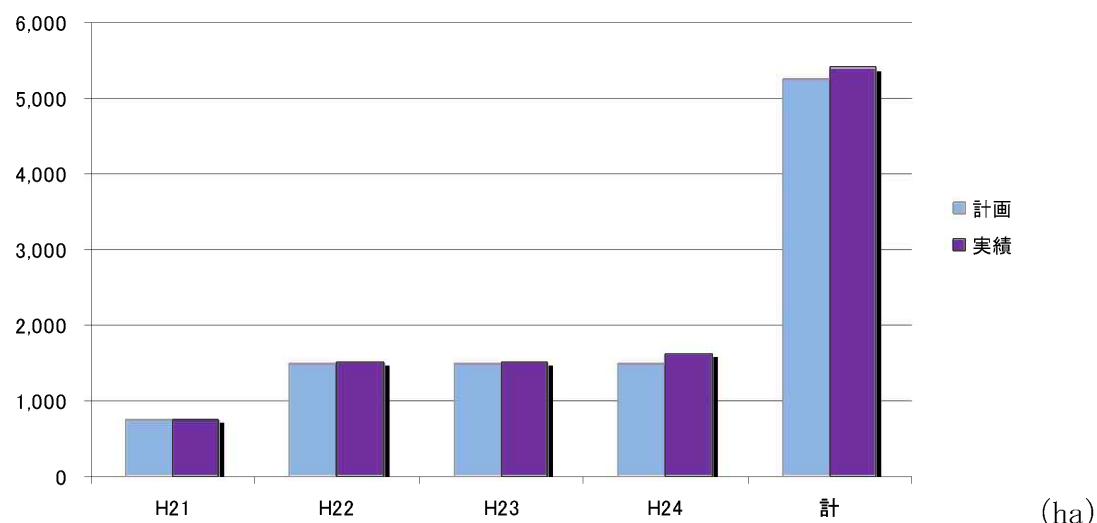
林業活動では整備が困難な奥地や作業が困難な公道・河川沿い等の人工林について、公益的機能を十分に發揮する森林へ誘導するために県が間伐等を実施する。

(1) 実績

- 平成24年度までの計画5,250haに対し、5,393haの間伐を実施。全体計画15,000haに対する進捗率は36%となっている。
- 公道沿いの間伐は計画を上回るペースで進んでいるが、奥地の間伐は進捗率が低くなっている。(表3-1-1)

【年度別実績及び進捗率】

実施面積(ha)



区分	H21	H22	H23	H24	計	全体計画<進捗率>
計画	750	1,500	1,500	1,500	5,250	15,000
実績	753	1,522	1,511	1,607	5,393	<36.0%>

【表3-1-1 対象地別間伐面積及び進捗率】 (ha)

区分	全体計画	H21	H22	H23	H24	実績計	進捗率
奥地	10,000	342	645	557	859	2,403	24.0%
公道・河川沿い	5,000	411	877	954	748	2,990	59.8%

[資料編: 資-1-5]